

檀原市ファミリー・サポート・センター

依頼会員（子育てを支援してほしい方）の登録を考えておられる皆様へ

両方会員になりませんか？



現在、援助活動をしてくださる方が不足しています。



両方会員って何？

両方会員は、依頼会員と援助会員の両方を兼ねる会員です。

お子様が小学校を卒業され依頼会員の資格がなくなったら、援助活動のみをしていただく（援助会員）ことになります。

* 依頼会員：子育て応援を必要とする方

* 援助会員：子育て応援をしたい20歳以上の方

ファミリー・サポート・センター事業は、「会員同士が地域で子育てを助け合う」という子育て支援の活動です。

両方会員の中には、「子どもが小さい時に助けてもらって、とても助かった。時間に余裕が出てきたので、今度は困っている方の役に立ちたい」という理由で登録してくださる方がおられます。

その時にできる人ができることを支援し、それが別の人の支援につながり、助け合いの輪が広がる。

それがファミリー・サポート・センター事業の願いです。

< 両方会員になるには講習会の受講が必要です >

開催日：毎月、第1木曜日13：30から説明会を行い、その後講習会を実施します。

開催日は月により変更があり、詳細は檀原市のホームページでご確認ください。

開催日に都合が悪い場合、ご都合のいい日時に実施しますので、ご相談ください。

場 所：かしはらナビプラザ3階 こども広場

講習内容：「子どもの発達と病気」「事故防止について」「児童虐待防止」

※上記に加え、消防署で実施する普通救命講習の受講が必要です。

お知り合いに、援助活動に興味を持っていただけそうな方がおられたら、ぜひ紹介してください!!



< 問い合わせ先 >

かしはらナビプラザ3階
こども広場
(☎ 0744-47-2330)

檀原市こども家庭課
(☎ 0744-47-3707)